

令和5年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月4日（月）

議事日程第1号

令和5年9月4日（月） 午前9時35分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和5年度橋本市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第4 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について
- 日程第17 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第18 議案第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第3号 令和5年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第4号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について
- 日程第22 議案第6号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第8号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第9号 令和4年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第26 議案第10号 市道路線の認定について
- 日程第27 議案第11号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第28 選 第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定について
日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和5年度橋本市一般会計補正予算(第5号)) から、日程第28 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について まで
-

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森下伸吾君	2番 板橋真弓君
3番 岡本喜好君	4番 梅本知江君
5番 阪本久代君	6番 高本勝次君
7番 岡弘悟君	8番 田中博晃君
9番 堀内和久君	10番 垣内憲一君
11番 岡本安弘君	12番 小林弘君
13番 田中和仁君	14番 南出昌彦君
15番 辻本勉君	16番 土井裕美子君
17番 石橋英和君	18番 中本正人君

説明員職氏名

市長 平木哲朗君	副市長 小原秀紀君
教育長 今田実君	病院事業管理者 古川健一君
総合政策部長 土井加奈子君	総務部長 井上稔章君
経済推進部長 北岡慶久君	健康福祉部長 久保雅裕君
農業委員会事務局長	
危機管理監 廣畑浩君	建設部長 西前克彦君
会計管理者 大岡久子君	上下水道部長 堤健君
教育部長 堀畑明秀君	消防長 永井智之君
病院事務局長 池之内正行君	選挙管理委員会事務局長 藤岡栄次君
監査委員事務局長 櫻井康雄君	財政課長 三浦康広君
政策企画課長 中岡勝則君	

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福井直記	議会事務局次長 笹山 奨
議事調査係長 長谷川裕子	

(午前9時35分 開議)

○議長(森下伸吾君) ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(森下伸吾君) これより令和5年9月橋本市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（森下伸吾君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和5年8月25日付、橋総第184号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案26件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から、令和4年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、令和5年8月22日付、橋監委第28号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から令和5年8月25日付、橋財第25号をもって令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告、同じく令和5年8月28日付、橋総第186号をもって市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、文教厚生建設委員長から行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から令和5年6月12日から9月3日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧ください。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（森下伸吾君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、会期は本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますのでご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度橋本市一般会計補正予算（第5号））から、日程第28 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの26件

○議長（森下伸吾君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度橋本市一般会計補正予算（第5号））から、日程第28 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの26件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。9月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。本日より9月25日までの22日間にわたり、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

さて、7月末から8月にかけて、各地区公民館や地域において、夏祭りが開催されました。コロナ禍を経て4年ぶりの開催であり、それぞれの地域で様々なイベントが復活し、市内各地でにぎわいや活気が戻りつつあります。地域の皆さまが、盆踊りや様々な出店に協力し、また、顔を合わすことで、地域での絆が結ばれ、それがいざというときの地域力となります。これから地域活動がより一層、市民の皆さまの絆の醸成につながりますよう期待いたします。

また、先日、市民と市長の輝けはしもとトークを開催しました。市民と行政の協働で元気なまちづくりを進めるため、市民の皆さまとともに語り合うものであり、今回は、隅田中学校区で長年にわたり子育て・親育ちの支援の活動に関わっていただいているボランティアの皆さまとのトークを展開いたしました。子どもたちの育みに関する中で、ふだんの活動での思いや課題、ご提案を聞かせていただきましたので、事業実施への反映や、これからの子育て支援の参考にさせていただきます。

今後も、市民の皆さまのご意見を聞かせていただき、市民の皆さまとの協働により、元気なまちづくりを進めてまいります。

次に、9月2日、紀の川橋本サマーボール2023が盛大に開催され、市内外から約6万人の観客が訪れました。4年ぶりの開催であり、無事終了できましたことに安堵しているところです。

今年のサマーボールは初めての試みとして、周知するポスターについては紀見北中学校の生徒さんたちから協力の申出を頂き、また、花火大会では、市内小・中学校15校から応募のあった5種類の愛らしいデザインの花火を打ち上げました。サマーボールに関わってくださった多くの皆さまの思いを乗せ、1尺玉などを含む3,000発の花火が見事に夜空を彩

り、大きな歓声と拍手が起こりました。サマーボールが家族や友人、大切な人との思い出づくりの一役を担うことができたと思います。

今後も、市民の皆さまとともに企画をし、また参加をしていただき、楽しめるサマーボールが開催できますよう願っています。

実行委員会をはじめとする関係者の皆さま、ご協賛いただきました市民や企業の皆さま方に心から感謝を申し上げますとともに、議員の皆さまにもお力添えを頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、9月市議会定例会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が1件のほか、令和4年度一般会計、各特別会計及び企業会計の決算認定案件が13件、令和5年度橋本市一般会計、各特別会計及び企業会計の補正予算案件が4件、条例案件が4件、その他の案件として、令和4年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、市道路線の認定案件が1件、工事請負変更契約の締結案件が1件、人権擁護委員候補者の選任案件が1件、合計26件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和5年度橋本市一般会計補正予算（第5号）でございます。

これは、本年6月の大雨により被害を受けた公共土木施設の9件の災害復旧事業について、急施を要したため、令和5年8月2日に、総額5,936万6,000円を市長において専決処分をしたものでございます。

認定第1号から認定第13号までは、令和4年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算であり、令和4年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号の令和4年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額が301億5,676万8,430円、歳出総額が291億

4,108万7,588円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰越事業の財源9,716万8,000円を除きますと、差引実質収支額といたしまして9億1,851万2,842円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第10号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計が黒字となっております。

続きまして、認定第11号から認定第13号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第11号の令和4年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、給水収益は前年度より7,587万2,260円の増加となりました。これは、令和3年4月より水道メーターの隔月検針開始に伴い、昨年度の決算では11か月分の調定となっておりましたが、本年度は通年分となったためでございます。また、給水分担金は、前年度より1,741万9,992円の増加となり、この結果、水道事業収益は前年度より8,530万6,950円の増加の17億4,539万3,986円を計上いたしました。

一方、費用面においては、原水及び浄水費で前年度より7,278万9,450円の増加となりました。また、配水及び給水費は前年度より1,200万290円の増加となりました。この結果、水道事業費用は、前年度に比べ6,008万2,729円の増加の15億9,700万1,166円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として1億4,839万2,820円を計上いたしました。

次に、認定第12号の令和4年度橋本市下水道事業会計の決算でございますが、営業収益では、下水道使用料が前年度より4,239万7,883円の増加としました。これは水道メーターの隔月検針開始に伴い、令和4年度の調定が11か月となったためでございます。

また、営業外収益は、長期前受金戻入や他会計補助金の減少により、前年度に比べて128万6,755円の減少となっております。この結果、下水道事業収益は前年度より3,343万1,561円

増加の16億7,142万8,993円を計上いたしました。

一方、費用面においては、管渠費や流域下水道負担金などの営業費用で前年度より1,673万5,126円の減少、営業外費用では前年度より964万8,740円の減少となり、下水道事業費用は、前年度に比べ2,647万6,022円の減少の16億4,934万1,407円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として2,208万7,586円を計上いたしました。

次に、認定第13号の令和4年度橋本市病院事業会計の決算でございますが、前年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したものの、診療単価が改善したことにより、医業収益では1億8,579万3,247円の増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策補助金の減額により、医業外収益で3億8,894万8,191円の減収となり、病院事業収益は1億3,918万8,482円の減収となる85億6,241万9,812円を計上いたしました。

一方、費用面において、職員数増や退職給付金の追加計上等により給与費が増加し、新型コロナウイルス感染症治療薬等の使用や光熱水費、燃料費などの増加により材料費、経費などが増加したことにより、病院事業費用は7億857万5,905円の増加となる81億7,153万7,191円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として3億9,088万2,621円を計上いたしました。

以上が、令和4年度の各会計の決算の概要でございます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書と併せて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、令和4年度決算に係って、本市の

財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをご覧くださいますようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率等とも赤字決算とならないため、前年度と同様、数値としては表れていません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は12.7%となり、令和3年度の13.1%と比較すると0.4%改善しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は49.3%となり、令和3年度の64.6%と比較すると、過去に借り入れた地方債の償還が進んだことなどから15.3%改善しています。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は、公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、対象となる特別会計及び企業会計において資金不足の状況となっていないため、比率として数値には表れません。

なお、令和4年度の決算では、実質公債費比率、将来負担比率がともに良化しており、昨年度に引き続き、本市の財政状況は改善傾向にあります。今後におきましても引き続き、歳入の確保や事業の重点化などに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、議案第1号から議案第4号までは、令和5年度一般会計、各特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で11億2,677万3,000円、国民健康保険特別会計など特別会計で7,466万9,000円、企業会計では9,050万1,000円、全会計での補正総額といたしまして

は12億9,194万3,000円でございます。

まず、議案第1号は、令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の災害対策に要する経費では、現在の防災行政無線システムの再整備を急ぐため、戸別受信機の購入費など、総額9億2,360万円を予算計上するとともに、災害対応時に市民に安心感や信頼感を与えることで、より速やかに支援につなげられるよう、職員用防災服の購入費として692万7,000円を計上いたしました。

次に、民生費の学童保育に要する経費では、物価高騰による学童保育運営費の増加による利用者負担の激変緩和措置として、令和5年10月から令和6年3月末までの期間に限り、利用者一人当たり月1,000円分を補助するための経費として576万円を計上いたしました。

次に、農林水産業費の農業振興に要する経費では、本市信太地域の振興及び魅力発信を行うため、新たに1名の地域おこし協力隊の活動に必要な経費として211万円を予算計上いたしました。

次に、商工費の観光振興に要する経費では、本市恋野地域等を、主に若者をターゲットとする恋人の聖地として整備することで、市内に点在する観光施設を一つのコンセプトで結びつけ、経済効果を生むための取組とするための必要経費として377万6,000円を予算計上いたしました。

次に、教育費の小学校建設に要する経費及び中学校建設に要する経費では、児童生徒の教育環境改善のため、特別教室への空調機設置や、校舎及び屋内運動場の照明をLED化するための設計費など898万8,000円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の文化施設災害復旧に要する経費では、本年6月2日の大雨により破

損した世界遺産高野参詣道黒河道の復旧費として1,076万2,000円を予算計上いたしました。

また、債務負担行為の主なものとしては、令和7年4月開設予定の（仮称）紀見こども園の建設費等について、7億6,589万7,000円を限度として、令和5年度から令和6年度の期間を定めるものであります。

続きまして、議案第2号から議案第4号までは、各特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第4号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的収入で、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金で1億3,397万4,000円を予算計上するとともに、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特例手当や医療機器賃借料、看護師紹介手数料等で6,558万6,000円を予算計上いたしました。また、資本的収入では、新型コロナウイルス感染症に関する補助金で297万円を計上し、資本的支出では、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等を活用した備品購入のための経費で2,491万5,000円を予算計上いたしました。

以上が、令和5年度各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第5号は、橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例についてでございます。

これは、世界的な数学者である岡潔博士の功績をたたえ、その業績を後世に伝えるとともに、市民に算数・数学の意義や楽しさを伝えることにより、地域文化の振興と発展に寄与することを目的として、柱本小学校内に岡潔数学体験館を設置するものでございます。

議案第6号は、橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、スマートフォンを用いて、コンビ

ニエンスストア等に設置されている多機能端末機で印鑑登録証明書を交付できるようにするための所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、本市とかつらぎ町の住民の利便性の向上とお互いの交流促進のため、社会体育施設等をお互いに市内料金で使用できるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等が改正されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、令和4年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは、令和4年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金1億4,839万2,820円について、減債積立金に741万9,641円を、利益積立金に2,967万8,564円を、建設改良積立金に1億1,129万4,615円をそれぞれ処分するものでございます。

議案第10号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、橋谷東善寺線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第11号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。

これは、令和2年2月25日に議会の議決を経ました、あやの台北部工業団地第一地区造成工事の契約について、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号は、人権擁護委員候補者として木

村千賀子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認1件、認定13件、議案11件、選1件、合計26件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）市長の説明が終わりました。

○議長（森下伸吾君）以上で本日の日程は終

わりました。

お諮りいたします。

明9月5日から9月10日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月11日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時2分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾
6 番 議 員 高 本 勝 次
16 番 議 員 土 井 裕 美 子